



令和8年度

# 新潟市奨学金募集要項

## 【大学院】

申請受付期間

令和8年6月8日(月)～7月10日(金)

◆問い合わせ・提出先◆

新潟市教育委員会学務課

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル4階)

電話：025-226-3168(直通)

FAX：025-226-0042

URL：<https://www.city.niigata.lg.jp>

E-mail：[gakumu@city.niigata.lg.jp](mailto:gakumu@city.niigata.lg.jp)

# 令和8年度 新潟市奨学金募集要項【大学院】

## 1 目的

この奨学金は、修学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的としています。

## 2 申請資格

- (1) 本人又は本人の生計維持者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。）が市内に住所を有する者
  - ※ 市内に住所を有する者とは、日本国籍を有する者で新潟市に住民登録をしている者、または永住者の在留資格をもって新潟市に在留する者をいいます。
- (2) 心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者
- (3) 大学院に在学する者
  - ※ 海外への留学も含みます。対象となるのは、留学先の大学院に学費を納入する義務を負って留学する者で、学位取得を目的とするもの、又は在学する大学院の許可を受けて留学するものです。
  - ※ 大学院の通信教育部、放送大学等は対象としません。

## 3 選考基準

- (1) 下記学力基準に該当する者
  - ・大学又は大学院での成績等が特に優れている者
  - ・課題作文の成績が優れている者
- (2) 本人の収入金額合計（配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含みます。ただし、定職収入がある場合に限り。）が下記の金額以下であること
  - なお、定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となります。収入金額とは、定職、アルバイト、金銭・物品など父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額をいいます。
  - ※ 12ページの収入計算書をご覧ください。
  - ※ 離職・疾病・災害等の特別の事由により申請時点の収入が前年と比較して著しく減少している方は、教育委員会学務課へご相談下さい。

区分		大学院に在学する申請者
大 学 院	修士課程	4 1 6 万円
	博士前期課程	
	博士後期課程	4 7 2 万円

## 4 奨学金貸付額及び採用予定人数

区 分	採用予定人数	貸付額
大 学 院（修士・博士課程）	2人	年額400,000円（無利子）

※定員を超過した場合は、学業成績、課題作文の内容などを勘案して、採用者を選考します。

## 5 貸付方法

年2回（4月末、9月末）に分けて、指定口座へ振り込みます。  
ただし、採用初年度は9月末に1年分を振り込みます。

## 6 貸付期間

採用年度から卒業までの最短修学期間とします。

※ これまでにこの奨学金の貸付けを受けている場合、貸付けを受けることができる期間は最長通算9年とします。ただし、同一の学校種での貸付けは1回のみです。

## 7 提出書類

(1) 「奨学金貸付申請書」(指定様式)

(2) 「奨学生推薦調書」(指定様式)

(3) 「収入計算書」(指定様式)

(4) 「同意書（住民基本台帳確認用）」(指定様式)

※ 本人及び生計維持者のうち、少なくとも1名、新潟市に住所を有している方いずれかの同意が必要です。

※ 同意されない場合は「住民票の写し（本籍地の記載不要）」を提出してください。

(5) 「成績証明書」

※ 前年度、大学に在学していた人は大学の成績証明書、大学院に在学していた人は申請時までの大学院の成績証明書

※ 成績証明書は令和8年度に発行された卒業後5年以内のもの

(6) 「作文」

下記テーマについて800字～1200字以内で提出してください。

テーマ『**大学院で学んだことをどう活かしていくか**』

※ 提出様式は、原稿用紙A4、又はワープロ原稿の場合はA4縦に横書き、文字の大きさ14ポイント、文字数20×行数20、余白（上下左右）25mm程度の設定としてください。

※ 文字数は厳守してください。規定の文字数を満たしていないと審査対象外となる場合があります。

(7) 「収入を証明する書類」

・[令和8年度市・県民税課税（所得）証明書]（所得証明書）

※ 本人及び配偶者の証明書を提出してください。**無職無収入の場合も提出が必要**

※ 新潟市の場合、令和8年度所得証明書は、6月中旬から市民税課、出張所等の窓口で発行しています。

※ 令和8年1月1日現在、新潟市に住所を有していない人は本市で所得確認ができませんので、住所があった市町村から発行を受け提出してください。

※ 令和7年分の所得の申告をしていない人は、令和8年度所得証明書が発行されませんので、申告をする必要があります。所得の申告については、市民税課にお問い合わせください。

・[アルバイト先の収入証明] ※本人にアルバイト収入がある場合

・[奨学金受給額を証明する書類の写し] ※本人が奨学金を受けている場合

・[その他収入を証明する書類]

## 8 申請受付期間

**令和8年6月8日（月） ～ 令和8年7月10日（金）**

- ※ 郵送の場合、当日消印有効
- ※ 提出された申請書類は、返却いたしません。
- ※ やむを得ず必要書類が受付期間内に添付できないときは、教育委員会学務課にご相談ください。

## 9 奨学生の選考結果の通知

奨学生の選考結果については、8月中旬に生計維持者住所への郵送により通知します。

- ※ 申請書の記入内容や審査結果について、在学校に確認、通知する場合があります。

## 10 採用後の手続きについて

選考結果が採用の場合、誓約書等を提出していただきます。（連帯保証人の関係書類の提出がない場合、奨学金を貸し付けることはできません。）

### 【提出書類】

採用決定後	貸付終了後
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 誓約書</li><li>・ 連帯保証人の印鑑登録証明書</li><li>・ 連帯保証人の所得証明書</li><li>・ 口座振替申込書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 借用証書</li><li>・ 返還明細書</li></ul>

- ※ 上記のほか、必要に応じ関係書類の提出をお願いすることがあります。

### \* 連帯保証人について

貸付けを受ける場合、連帯保証人が1人必要となります。

連帯保証人は成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有している4親等以内の親族（父母等）等とします。

#### ◎連帯保証人の要件

- ・ 成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有する4親等以内の親族等
- ・ 日本国内に住所を有する者
- ・ 日本国籍を有する者又は日本の永住権を有する者
- ・ 生活保護費の支給を受けていない者
- ・ 裁判所から破産宣告を受けていない者
- ・ 過去に新潟市奨学金の貸付けを受け、返還金に未納がない者

採用後の手続きにおいて実印の押印、印鑑登録証明書の提出などが必要となります。

## 11 奨学金の返還について

貸付けが終了した月の翌月から起算して8月を経過してから返還が始まります。

半年ごとに年2回（7月及び12月）の返還となり、貸付総額によって1回あたりの返還額が決まります。

貸付総額	返還回数（年）	1回あたりの返還額	返還開始月
800,000円	20回（10年）	40,000円	卒業した年の12月から

【例】大学院修士課程を3月に卒業。大学院2年間、総額80万円貸付けの場合

## 12 奨学金の返還猶予について

奨学生が進学したときや疾病その他特別の理由により奨学金の返還が困難な場合、申請により返還を猶予する制度があります。

## 13 奨学金の返還特別免除について

専門学校、短期大学、大学、大学院の奨学生が卒業後、以下の【対象者】の①～③全てに該当する場合、申請により返還額の一部を免除する制度があります。

- 【対象者】
- ① 新潟市に住所を有し、居住実態がある者
  - ② 当年度に新潟市の市民税が課税されている者
  - ③ この奨学金の返還及び市税に滞納が無い者

【免除額】 当年度に返還すべき額の1/2の額  
※ 12月の返還分を免除します。

【通算免除額】 貸付総額の1/4の額（限度額40万円）

【免除期間】 通算免除額に達するまで

## 14 他の制度との併給について

新潟市奨学金制度は、他の奨学金制度等を利用していても、貸付けを受けることができます。ただし、他の制度が併給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。

また、新潟市社会人奨学金制度を利用したことがある場合は、新潟市奨学金制度の貸付けを受けることができません。

## 15 申請書提出先・問い合わせ先

新潟市教育委員会学務課

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル4階）

電話：025-226-3168（直通） FAX：025-226-0042

※ 申請書の提出については、各区教育支援センター（各区役所内）でも受け付けます。

- |              |                           |                 |
|--------------|---------------------------|-----------------|
| ・北区教育支援センター  | 北区東栄町 1-1-14（北区役所 2階）     | 電話 025-387-1525 |
| ・東区教育支援センター  | 東区下木戸 1-4-1（東区役所 1階）      | 電話 025-250-2180 |
| ・中央区教育支援センター | 中央区西堀通 6番町 866（NEXT21 5階） | 電話 025-223-7026 |
| ・江南区教育支援センター | 江南区泉町 3-4-5（江南区役所 2階）     | 電話 025-382-4903 |
| ・秋葉区教育支援センター | 秋葉区程島 2009（秋葉区役所 3階）      | 電話 0250-25-5500 |
| ・南区教育支援センター  | 南区白根 1235（南区役所 3階）        | 電話 025-372-6635 |
| ・西区教育支援センター  | 西区寺尾東 3-14-41（西区役所 4階）    | 電話 025-264-7530 |
| ・西蒲区教育支援センター | 西蒲区旗屋 585-1（西川出張所 1階）     | 電話 0256-72-8560 |

★ 申請書類の様式については、この要項に添付してあるものを使用するか（コピー可）、新潟市（教育委員会学務課）のホームページからダウンロードして記入（データ入力後印刷可）してください。

# 申請書の記入例

※ 右ページの注意事項をよくご確認のうえ記入してください。

別記様式第1号(第3条関係)

記入例

## 奨学金貸付申請書

申請者	ふりがな	にいがた たろう		生年月日	※ 昭和・平成 15年 9月 1日生(22歳)		
	氏名	新潟 太郎					
	現住所	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 電話(自宅) 025-226-XXXX (携帯) 090-XXXX-XXXX					
	在学学校	※ 国公立・私立 学校名 白山浦		※ 高等学校・中等教育学校・ 特別支援学校・高等専門学校・ 専修学校(高等課程・専門課程)・ 短期大学・大学・大学院			
	最終学歴	※ 国公立・私立 学校名 白山浦大学		※ 昭和・平成・令和 8年3月 卒業・中退			
	これまでに新潟市の奨学金の貸付けを受けたことの有無	※ 無・有 奨学生番号		学校名		貸付総額 円	
減免制度・支援金制度の申請等の有無	※ 無・有 _____に申請中・申請予定・受給中 _____に申請中・申請予定・受給中						
生計維持者	氏名	新潟 一郎					
	自宅住所	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 電話(自宅) 025-226-XXXX (携帯) 090-XXXX-XXXX					
同一生計の家族	就学者を除く家族	続柄	氏名	居所	続柄	氏名	居所
				※ 自宅・自宅外			※ 自宅・自宅外
				※ 自宅・自宅外			※ 自宅・自宅外
				※ 自宅・自宅外			※ 自宅・自宅外
	就学者	続柄	氏名	在学学校名	学年	居所	
		本人		※ 国公立・私立	学年	※ 自宅・自宅外	
				※ 国公立・私立	学年	※ 自宅・自宅外	
				※ 国公立・私立	学年	※ 自宅・自宅外	
				※ 国公立・私立	学年	※ 自宅・自宅外	
				※ 国公立・私立	学年	※ 自宅・自宅外	
大学院	本人の前年の収入の有無	※ 無・有 [定職収入・奨学金・その他(アルバイト)]					
	配偶者の有無	※ 無・有 (氏名 _____ 前年の定職収入 無・有)					

注1 ※欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 同一生計の家族欄は、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、短期大学又は大学に在学している申請者のみ記入してください。

3 大学院欄は、大学院に在学している申請者のみ記入してください。

※ 申請書裏面に奨学金を希望する理由を記入してください。

奨学 金 希 望 理 由	(生徒又は学生本人が具体的に記入してください。)
	奨学金を希望する理由を申請者本人が具体的に記入してください。

## 奨学金貸付申請書等記入上の注意

### 申請書

- ① 申請書は学生本人が記入してください。申請者は学生本人になります。
- ② 申請書の※欄は該当するものを○で囲んでください。
- ③ 「減免制度・支援金制度の申請等の有無」欄には、学費減免制度等の申請（受給）をしている場合、その制度名を記入してください。
- ④ 生計維持者の氏名は、生計維持者本人が記入してください。
- ⑤ 「同一生計の家族」欄の記入は不要です。
- ⑥ 「大学院」欄上段の定職収入には、パート・アルバイトによる収入は含みません。その他として記入してください。
- ⑦ 「大学院」欄下段には、配偶者がいる場合は氏名を記入し、前年の定職収入の有無について該当するものを○で囲んでください。
- ⑧ 申請書裏面の「奨学金希望理由」欄は、奨学金を申し込む理由を具体的に記入してください。

### 推薦調書

「奨学生推薦調書」は在学する学校から記入をしてもらってください。  
ただし、学籍欄は申請者本人が記入し、学校に確認をしてもらってください。

### 収入計算書

生活費や授業料等の支払に対し、合理的な金額であるよう、定職、アルバイト、金銭・物品など父母等からの給付、奨学金などの申請者が前年1年間に得た金額をもれなく記入してください。

★ 様式については、この要項に添付してあるものを使用するか（コピー可）、新潟市（教育委員会学務課）のホームページ【<https://www.city.niigata.lg.jp>〈奨学金で検索〉】からダウンロードして記入（データ入力後印刷可）してください。